

地域密着型特別養護老人ホーム幸王寿園重要事項説明書

当施設はご入居者に対して指定地域密着型介護福祉施設サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

※ 当施設への入居は、原則として要介護認定の結果「要介護3・4・5」と認定された方が対象となります。

1. 施設経営法人

法人名	社会福祉法人 王寿會
法人所在地	〒441-3123 愛知県豊橋市小松原町字浜41番地
代表者氏名	理事長 石原世光
電話番号	0532-21-3511
設立年月日	平成6年7月28日

2. ご利用施設

施設の種類	地域密着型介護老人福祉施設
施設の名称	地域密着型特別養護老人ホーム幸王寿園
施設の所在地	〒441-8113 愛知県豊橋市西幸町字浜池323番地
総合施設長氏名	石原世光
管理者氏名	河合啓太
電話番号	0532-38-8711
ファクシミリ番号	0532-37-7110
E-Mail	miyuki@ouiukai.or.jp
入居定員	29名

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類			定員
施設	グループホーム	あおぞら	18人
施設	地域包括支援センター	幸王寿園	

4. 施設の目的と運営の方針

- 1・施設は入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室(以下「ユニット」という)ごとにおいて地域密着型施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットに置いて入居者が相互に社会関係を築き、**自立的な日常生活を営めるよう支援することを目指す。**
- 2・施設は明るく家庭的な雰囲気と地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設等の保健医療・福祉サービス提供者との密接な連携に努める。

5. 施設の概要

地域密着型特別養護老人ホーム

建物	敷地	1981. 60m ²
	構造	鉄骨造 2階建
	延べ床面積	1083. 84m ²
	利用定員	29名

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。

	室数	備 考
居室	29	1・定員:1人 *いずれかのユニットに属し共同生活室に近接して一体的に設ける *ユニットの入居定員は10人以下 2・入居者一人当たりの床面積:13. 2㎡以上 3・ナースコール設置
共同生活室	3	いずれかのユニットに属し入居者が交流し共同で日常生活を営む場所
食堂		
浴室	3	個浴・機械浴
洗面設備	8	入居者が使用しやすいもの
トイレ	8	洋式
地域交流室	1	地域の方との交流の場
消火設備等		非常災害に際して必要な設備

※上記は、厚生労働省が定める基準により、指定地域密着型介護老人福祉施設に設置が義務づけられている施設設備です。この施設・設備の利用にあたって、ご入居者に特別にご負担いただく費用はありません。★居室の変更:ご入居者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可非を決定します。また、ご入居者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご入居者やご家族等と協議のうえ決定するものとします。

6. 職員体制

当施設では、ご契約者に対して指定地域密着型介護老人福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

従業者の職種	員数	区 分				常勤 換算	指定 基準	保 有 資 格 等
		常 勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
施設長	1		1					
医師	1				1			内科医 1名
管理者	1		1			1		介護福祉士 12名
生活相談員	1		1			1	1	正看護師 2名
ユニットリーダー	3		3			3	3	介護支援専門員 4名
介護職員	18	8	3	7		15.8	10	歯科衛生士 1名
看護職員	3	1		2		2.2	1	ユニットリーダー研修受講 3名
介護支援専門員	1		1			0.2		
調理員	2		3	1		3		
事務員	1				1	0.5		
歯科衛生士	1				1			

7. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤 務 体 制	休 暇
施設長	正規の勤務時間帯(8:30～17:40)常勤兼務で勤務	週休2日 (一か月単位変形労働時間制)
医師	内科医 正規の勤務時間帯(16:00～18:00)非常勤嘱託	隔週水曜日
管理者	正規の勤務時間帯(8:30～17:40・9:30～18:40) 常勤で勤務	週休2日 (一か月単位変形労働時間制)
生活相談員	正規の勤務時間帯(8:30～17:40・9:30～18:40) 常勤で勤務	週休2日 (一か月単位変形労働時間制)
介護職員	早番(6:30～15:40)原則3名勤務 日勤(9:50～19:00)随時若干名 遅番(11:50～21:00)原則3名勤務 夜勤(21:00～7:30)原則2名勤務 他に半日勤務・パートタイマー勤務等があります	週休2日 (一か月単位変形労働時間制)
看護職員	日勤 (8:30～17:40)常勤で勤務 夜間は自宅待機をし、緊急時に対応します 他に半日勤務・パートタイマー勤務等があります (看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、看取り介護加算)	週休2日 (一か月単位変形労働時間制)
機能訓練指導員	小松原王寿園看護師兼務	月1回
介護支援専門員	正規の勤務時間 介護職員兼務で勤務	週休2日 (一か月単位変形労働時間制)
調理員	早番 (6:30～15:30) 他に半日勤務があります。	週休2日 (一か月単位変形労働時間制)
歯科衛生士	歯科医師の指示の下、介護士に口腔ケアに係わる 技術的助言及び指導を行い、口腔ケアマネジメントに 関わる計画を作成する(13:00～14:00) (口腔衛生管理加算)	1ヵ月2回

介護及び介護職員数は、入居者に対して 3:1以上 の割合で配置しています。

8. 当施設が提供するサービスと利用料金

当施設では、ご入居者に対して以下のサービスを提供します。

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料金の大部分(食費と居住費の自己負担額は除き通常9割)が介護保険から給付されます。

<サービスの概要>

種 類	内 容
食 事	○献立は施設の管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご入居者の身体 の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。 ○食事の自立に必要な支援を行い、生活習慣を尊重した適切な時間を確保し、 共同生活室で食事をとることを支援します。 ○保温車・保冷車を設置しており、適温で食事を提供します。 (用意する食事形態) 主食…ふつうのご飯・お粥・ミキサーにかけたもの 副食…ふつうのおかず・刻んだおかず・細かく刻んだおかず・ミキサー食 ・嚥下困難な方には、流動食・とろみ食等を準備します。 ・極度の嚥下困難な方には、嚥下訓練食等を提供します。 ・好みに応じて、おにぎり・雑炊等に対応します。 (食事時間の目安) 朝食 … 7:00～9:00 昼食 … 12:00～14:00 夕食 … 17:00～19:00 水分補給(お茶・コーヒー・牛乳等) … 10:00、20:00、随時 おやつ(日替わりにてお菓子と飲み物) … 15:00頃～
排 泄	○入居者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても 適切な援助を行います。 ○トイレ誘導又はおむつ交換については随時おこないます。
入 浴 清 拭	○入浴 ・1週間に2回以上、適切な方法により精神的に快適な生活を営める視点から 入浴又は清拭を行ないます。 ・しっかりと歩ける方には歩浴 ・歩行が困難な方等は車椅子浴 ・一人で入浴ができる個浴
離 床	○褥瘡が発生しないよう適切な介護を行い発生予防のため体制を整備します。
着 替 え	○生活のリズムを考え、適切に行ないます。
整 容	○個人としての尊厳を配慮し、適切な整容が行われるように援助します。
寝 具	○寝具は羽毛掛布団・ベットパット・枕・毛布を準備いたします。(基本寝具) ○寝具の洗濯・消毒は、年1回行います。汚れた場合は随時洗濯します。
シーツ交換	○ベッド等のシーツ交換は週1回、汚れた場合は随時行います。
洗 濯	○必要に応じて衣類の洗濯を行います。
車 椅 子	○標準タイプの車椅子を準備いたします。(オーダーする場合は実費)
機能訓練	○機能訓練指導員(有資格者看護師)による入居者の状況に適合した機能訓練を 行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 看護師…月1回以上
健康管理	○嘱託医師(内科)により、適宜診察などを行い健康管理に努めます。 ○また、緊急時必要な場合には主治医あるいは協力病院に責任をもって引き継ぐように 致します。 ○入居者が協力病院等に通院する場合は、その介添えについてはできるだけ配慮を いたします。 ○ご希望の病院への受診等のご家族等の御協力をお願いします。 ○夜間の救急体制が整っています。(看護師の夜間待機体制あり) (当施設の嘱託医師) 【三浦医院(内科)】医院長:三浦正剛 隔週水曜日
相談及び 援助	○当施設は、入居者及びその家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ 可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 ○行政機関に対する手続きが必要な場合にはご入居者及びご家族の状況に よって代行もいたします。(有料になる場合もあります。)

種 類	内 容
地域密着型施設 サービス計画	入居者ご家族の希望を勘案し、総合的な援助の方針、生活全般の課題、目標・達成時期等を記載した計画原案を作成する。 ○入居時は暫定プランとなる為、入所から1ヶ月以内に、ご本人・ご家族・担当職員・生活相談員・介護支援専門員・看護職員・管理栄養士等と検討し見直しのプランを作成します。 ○お年寄りの身体状態は日々変化しています。毎月のモニタリングを基にケアの内容を常に検討しています。年2回以上の見直しをしていきます。
社会生活上の 便宜	当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとする為、適宜レクリエーション・行事等を企画します。 ○主な行事（花見・端午の節句・七夕会・クリスマス会・新年祝賀会・節分・桃の節句等） ○外出レクリエーション（大型スーパー買物・外出喫茶・食事会・一泊旅行等） 常にご家族との連携を図り、入居者・家族との交流会の機会を確保するよう努めます。 必要な行政手続きなどを入居者・ご家族が行なうことが困難な場合は、同意を得て代わって行ないます。

(2) 介護保険の給付の対象とならないサービス

以下のサービスについては、利用料金の全額が入居者の負担となります。

<サービスの概要>

①金銭管理

- 金銭管理サービスをご利用いただきます。詳細は、以下の通りです。
- ・管理する金銭の形態：施設の指定する金融機関に預け入れている預金
- ・お預かりする物：上記預貯金通帳と金融機関へ届け出た印鑑、介護保険被保険者証、医療保険被保険者証等
- ・保 管 管 理 者：施設長
- ・出 納 方 法：手続の概要等は、別に定める「預り金管理規程」によります。
- ・利 用 料 金：1ヶ月当り 1,620円

②理髪サービス

- 月に1～2回、訪問理美容師による理髪サービスをご利用いただけます。
- ・利用料金：利用料金表に則る。

③一部のレクリエーション、行事等

- 施設外での食事などについては、それに係わる介護に要する費用の実費をいただきます。
- 個別ケア等で発生した費用についてはそれに係わる介護に要する費用の実費をいただきます。
- 特別な行事に関しては参加費（実費分）をいただきます。

④胸部ポータブル撮影。

- 健康診断時、立位にて撮影が出来ない方については胸部間接撮影費用を控除した額の負担をお願いします。

⑤その他

- 日常生活品の購入代金等入居者の日常生活に要する費用で、入居者に負担頂くことが適当であるものの実費を負担いただきます。（おむつ代は含みません。）
- ・個人で特別に希望される物は実費を負担していただきます。（共同で使用するものは含まない）
- 例：栄養補助食品・入歯洗浄剤・電池・医療機関処方以外の薬・標準タイプ以外の車椅子・基本寝具以外の寝具等

(3) 利用料金のお支払方法

サービス利用料金及びサービスに係る費用は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので翌月20日に以下の方法でお支払いただきます。

- 基本的に金銭管理者が代行させていただきます。
- ・金融機関口座からの自動引き落とし（入所時に、口座を開かせていただきます。）

金融機関：豊川信用金庫 弥生支店

(4) 入居中の医療の提供について

- 医療を必要とする場合は、入居者の希望により、別紙協力医療機関において診療や入院治療を受けることができます。但し、下記医療機関での優先的な診療・入院治療を保証するものではありません。また、下記医療機関での診療・入院治療を義務付けるものでもありません。
- 医療費は医療保険適用により自己負担をしていただきます。

(5) サービス利用料金 地域密着型特別養護老人ホーム 幸王寿園ご利用料金表

介護保険(1割負担)	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
	661単位/日	730単位/日	803単位/日	874単位/日	942単位/日
看護体制加算Ⅰ	12単位/日				
看護体制加算Ⅱ	23単位/日				
夜勤職員配置加算	46単位/日				
日常生活継続支援加算	46単位/日				
初期加算	30単位/日(入居後30日間のみ)				
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月				
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位/月				
介護職員等処遇改善加算	介護報酬全体の14.0%				
介護保険限度額認証説明					
第一段階	市民村民税非課税である老齢福祉年金受給者				
第二段階	市町村民税世帯非課税であって課税・非課税年金収入額と合計所得の合計額が80万円以下				
第三段階①	市町村民税世帯非課税であって課税・非課税年金収入額と合計所得の合計額が80万円超120万円以下				
第三段階②	市町村民税世帯非課税であって課税・非課税年金収入額と合計所得の合計額が120万円超				
第四段階	上記の方以外				
実費	【介護保険負担限度額認定証】				
段階	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
居住費	880円	880円	1,370円	1,370円	2,066円
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
※入院・外泊時の居住費は1日2,006円になります。					
金銭管理費	1,620(1ヶ月)				
その他の実費	理美容費・お薬代・教養娯楽費等				
1ヶ月のご利用料金	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
第一段階(1ヶ月)	65,261円	67,723円	70,324円	72,855円	75,283円
第二段階(1ヶ月)	67,961円	70,423円	73,024円	75,555円	77,983円
第三段階①(1ヶ月)	90,461円	92,926円	95,524円	98,055円	100,483円
第三段階②(1ヶ月)	111,761円	114,223円	116,824円	119,355円	121,783円
第四段階(1ヶ月)	135,191円	137,653円	140,254円	142,785円	145,213円
(1ヵ月は30日で計算をしています。記載してある1ヵ月のご利用料金は目安になります。)					
加算項目	1日利用単位	加算内容			
入院・外泊時費用	246単位	7日以内の入院又は外泊をされた時			
看取り介護加算(Ⅱ)	72単位	死亡日以前31～45日			
看取り介護加算(Ⅱ)	144単位	死亡日以前 4～30日			
看取り介護加算(Ⅱ)	780単位	死亡日以前 2～3日			
看取り介護加算(Ⅱ)	1580単位	死亡日のみ			
配置医師緊急時対応加算	325単位	18:00～翌8:00を除く通常勤務時間外に往診をした時			
	650単位	6:00～8:00・18:00～22:00に往診をした時			
	1300単位	22:00～翌6:00に往診をした時			
療養食加算	6単位	糖尿食・減塩食等への対応			
経口移行加算	28単位	経管栄養から経口栄養への移行時			
経口維持加算Ⅰ/Ⅱ	400単位/100単位	摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方の経口摂取の維持			
安全対策体制加算	20単位	組織的に安全対策を実施する体制整備			
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位				
在宅復帰支援機能加算	10単位				
在宅・入所相互利用加算	40単位	1日につき			
退所前訪問相談援助加算	460単位	1回につき			
退所後訪問相談援助加算	460単位	1回につき			
退所時相談援助加算	400単位	1回限り			
退所前連携加算	500単位	1回限り			
※高額介護サービス費制度により、申請を行うと利用料自己負担分の一部が返金されます。					

※介護保険負担割合証が2割負担の場合は介護保険負担額が2割となります。

※介護保険負担割合証が3割負担の場合は介護保険負担額が3割となります。

※介護保険改正により介護保険料が変更になることがあります。※地域加算により1単位10.14円で計算を

9.非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「地域密着型特別養護老人ホーム幸王寿園 防災計画」にのっとり対応を行います。			
王寿會職員の協力関係	非常時連絡網にて、全職員の応援を約束しています。			
非常時の訓練等防災設備	別途定める「地域密着型特別養護老人ホーム幸王寿園防災計画」にのっとり年5回夜間および昼間を想定した避難訓練を入居者の方も参加して実施します。			
	設 備 名 称	有 無	設 備 名 称	有 無
	スプリンクラー	あり	非常用電源	あり
	非常階段	あり	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知器	あり		
非常時の訓練等防災設備	カーテン布団等は防災性のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出 防火管理者：河合啓太			

10.当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会・宿泊	面会時間 8:30～18:40（時間外であっても連絡頂ければ対応します。） 来訪者は、必ずその都度面会者カードご記入の上職員に提出して下さい。来訪者が宿泊を希望されるときは宿泊希望日前日までに連絡を下さい。但し、宿泊部屋がない為、居室での宿泊となります。（寝具レンタル料1日1000円） また、来訪時に食事を希望される時は、前日までにご連絡下さい。 （朝食300円、昼食400円、夕食350円） 入居者の方へのお菓子、生もの等の差し入れに関しては職員に連絡して下さい。
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅時間を外出外泊カードに記入し前日までに職員に連絡して下さい。外出外泊中の必要品等は実費となります。
嘱託医師・協力医療機関以外への受診	入居者、ご家族の希望医療機関への受診は基本的にはご家族等のご協力をお願いいたします。
入院時の対応と取り扱い	基本的にご家族等で行っていただきます。入院中の必要品等は実費となります。入院後概ね3ヶ月以内に退院する事が明らかに見込まれる時は、入居が継続して出来るように致します。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の使用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損などが生じた場合賠償していただく事があります。 車椅子等の機器を使用される時は事前に職員に申し出て下さい。 ※家庭電化製品等の使用については必ず申込をして下さい。
喫煙・飲酒	喫煙場所以外での喫煙はご遠慮下さい。 決められた時以外は飲酒できません。
迷惑行為等	騒音その他入居者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。また、むやみに他の入居者の居室には立ち入らないようお願いいたします。
所持品の管理	衣類を始め生活用品を持参される時はあらかじめ名前の記入をして下さい。 名前のないものに関しては必ず職員に申し出て下さい。
所持金の管理	金銭を置いていかれるときには（トラブル防止のため）職員に申し出て下さい。
宗教・政治活動	施設内での入居者に対する宗教・政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育は禁止します。

11. 相談・苦情の受付について

相談・苦情は、以下の専用窓口で受け付けます。

当施設におけるご相談・苦情		保険者におけるご相談・苦情		公的団体におけるご相談・苦情	
受付窓口 (担当者)	幸王寿園施設長 河合啓太	受付窓口 (担当者)	東三河広域連合	受付窓口 (担当者)	愛知県国民健康保険 団体連合会 介護保健室
	TEL 0532-38-8711 FAX 0532-37-7110		TEL 0532-26-8459 FAX 0532-56-3810		TEL 052-971-4165 FAX 052-962-8870
受付時間	毎週月曜日～金曜日 8:30 ～ 17:40	受付時間	毎週月曜日～金曜日 8:30 ～ 17:15	受付時間	毎週月曜日～金曜日 9:00 ～ 17:00

※ 苦情処理については「社会福祉法人王寿會が設置・経営する施設における苦情解決に関する要綱」に則り解決していく。(別添)

14. 第三者による評価の実施状況について

第三者による評価は実施しておりません。

13. 緊急時の対応について

緊急時の対応については「緊急時事故時等対応マニュアル」(別添)に則り対応していく。

14. 事故発生時の対応について

事故発生時の対応については「緊急時事故時等対応マニュアル」(別添)に則り対応していく。

15. 身体拘束廃止について

身体拘束は原則として行わない。緊急に止むを得ず行う場合「身体拘束ゼロへの手引き」に則り対応する。

平成 年 月 日

指定地域密着型介護老人福祉施設サービス利用料金の変更及び
内容の変更を本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

指定介護老人福祉施設
地域密着型特別養護老人ホーム 幸王寿園

説明者名 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、
指定地域密着型介護老人福祉施設サービス利用料金の変更に同意いたします。

(入居者)

〒

住 所

氏 名

印

(入居者の家族等)

〒

住 所

氏 名

印

続 柄